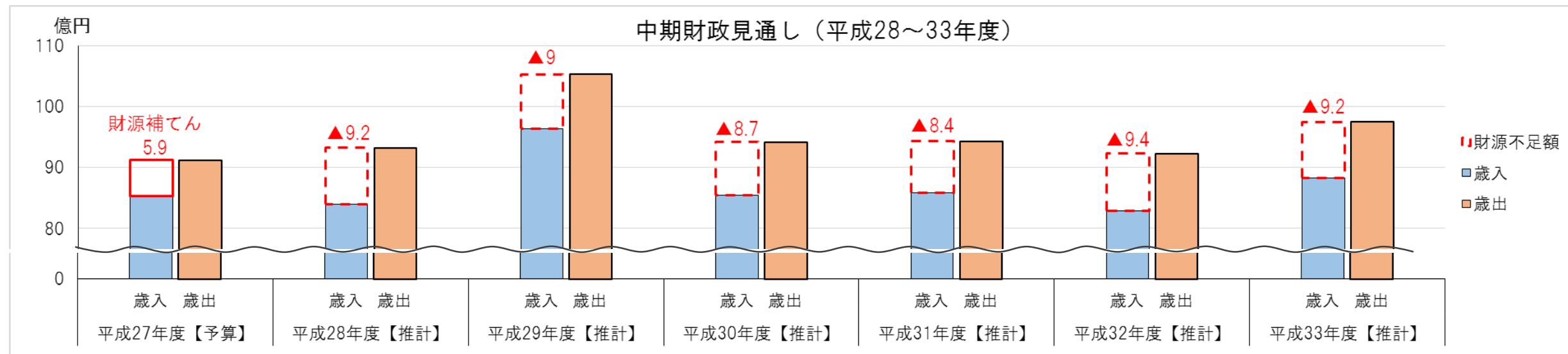


箱根町中期財政見通し（平成28～33年度）

【中期財政見通し】

単位：億円

区 分	年 度	平成27年度 【予算】	平成28年度 【推計】	平成29年度 【推計】	平成30年度 【推計】	平成31年度 【推計】	平成32年度 【推計】	平成33年度 【推計】
経 常 的 収 入	①	78.0	71.3	71.2	71.5	71.9	71.9	73.0
うち 町 税	—	59.4	58.0	58.1	58.2	58.4	58.6	59.8
経 常 費	②=③+④+⑤	61.0	61.7	61.6	61.2	61.4	62.6	62.4
物 件 費	③	21.4	22.4	22.9	23.1	23.1	23.4	23.4
公 債 費	④	10.0	9.6	9.0	8.3	8.8	9.3	9.1
人 件 費	⑤	29.6	29.7	29.7	29.8	29.5	29.9	29.9
事 業 費 特 定 財 源	⑥	13.2	12.7	25.1	14.0	14.0	11.0	15.3
うち 町 債	—	7.1	7.3	17.3	9.0	9.1	6.6	8.8
事 業 費	⑦	30.2	31.5	43.7	33.0	32.9	29.7	35.1
うち 繰 出 金	—	8.5	9.3	8.1	9.3	9.4	9.0	9.9
歳 入 総 額	⑧=①+⑥	91.2	84.0	96.3	85.5	85.9	82.9	88.3
歳 出 総 額	⑨=②+⑦	91.2	93.2	105.3	94.2	94.3	92.3	97.5
財 源 不 足 額	⑩=⑧-⑨	0.0	▲ 9.2	▲ 9.0	▲ 8.7	▲ 8.4	▲ 9.4	▲ 9.2

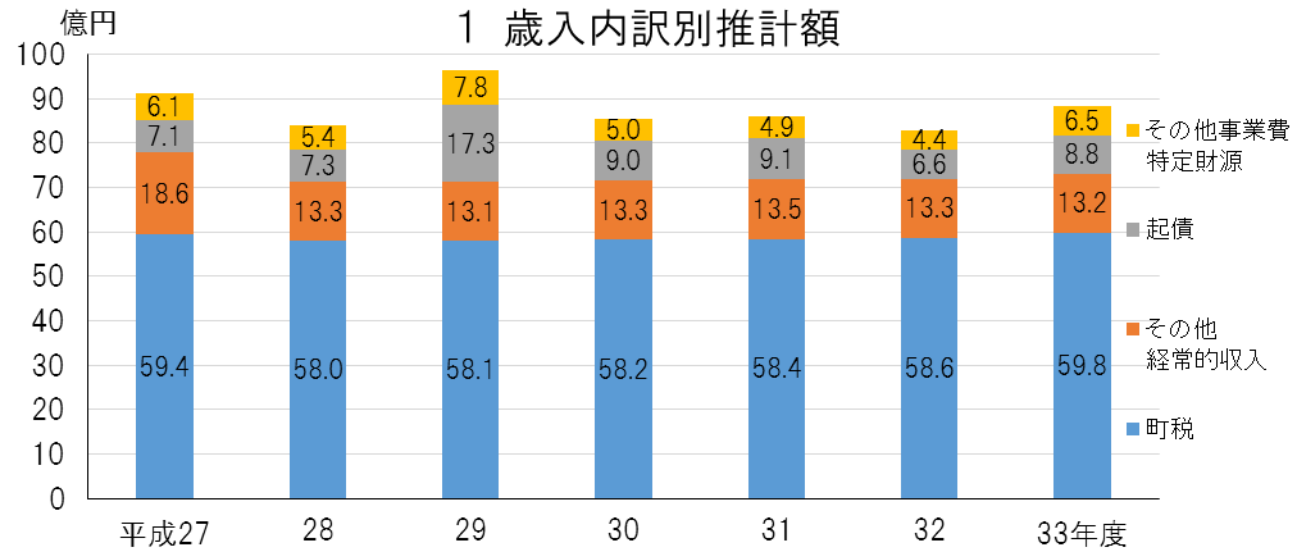


中期財政見通しの推計方法

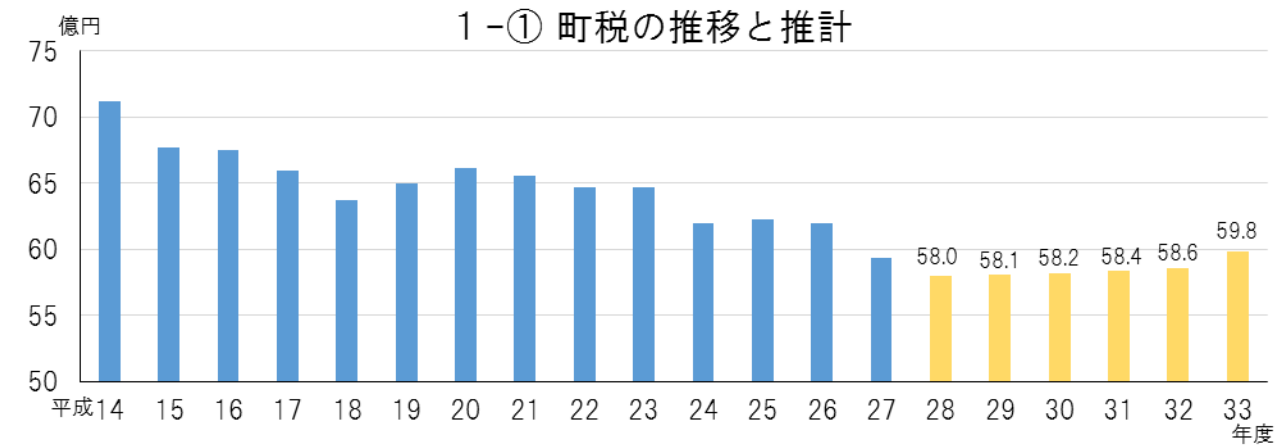
- 推計期間：平成28年度から平成33年度までの6年間
- 対象会計：一般会計
- 算定の基本的前提条件
 - 平成27年度予算を基準に、過去10年間の予算額・決算額の伸び率等を参考に推計を行っています。
 - 地方税制度をはじめとした地方財政制度等は、現行制度を基本としています。
 - 事業費は、次期総合計画を策定中のため「箱根町第5次総合計画後期基本計画」の実施計画の事業を基本としています。
 - 平成29年4月に消費税が増税（8%→10%）されるものとして推計しています。

箱根町中期財政見通し（平成27年6月作成 第1版）
 箱根町総務部財務課・特定政策推進室
 〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256
 電話 0460-85-7111（代） FAX 0460-85-7577
http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/

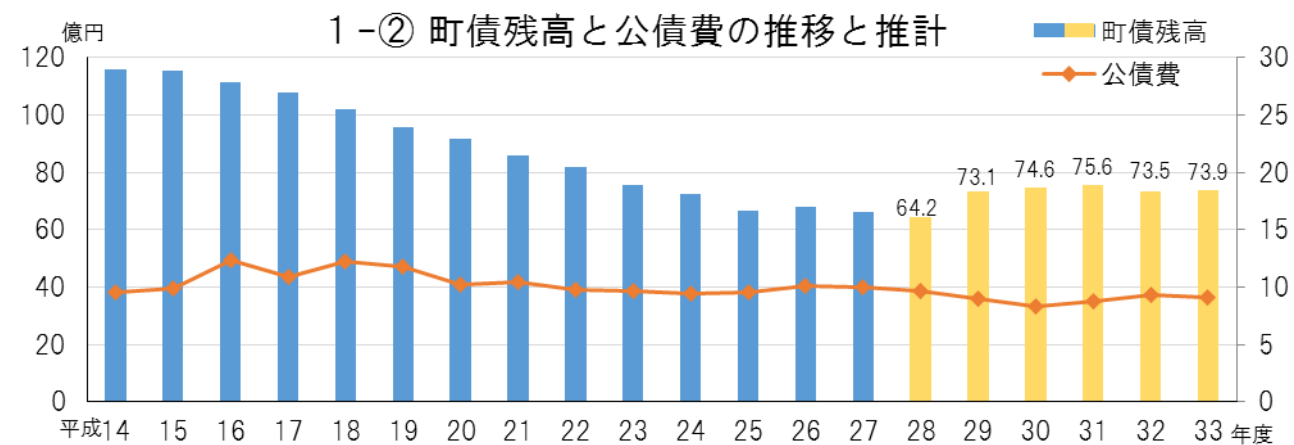
歳入の主な推計内容



その他経常的収入は、28年度以降、財政調整基金や特別な町債による財源補てんが出来ないことから約5億円減の13億円台で推移すると見込んでいます



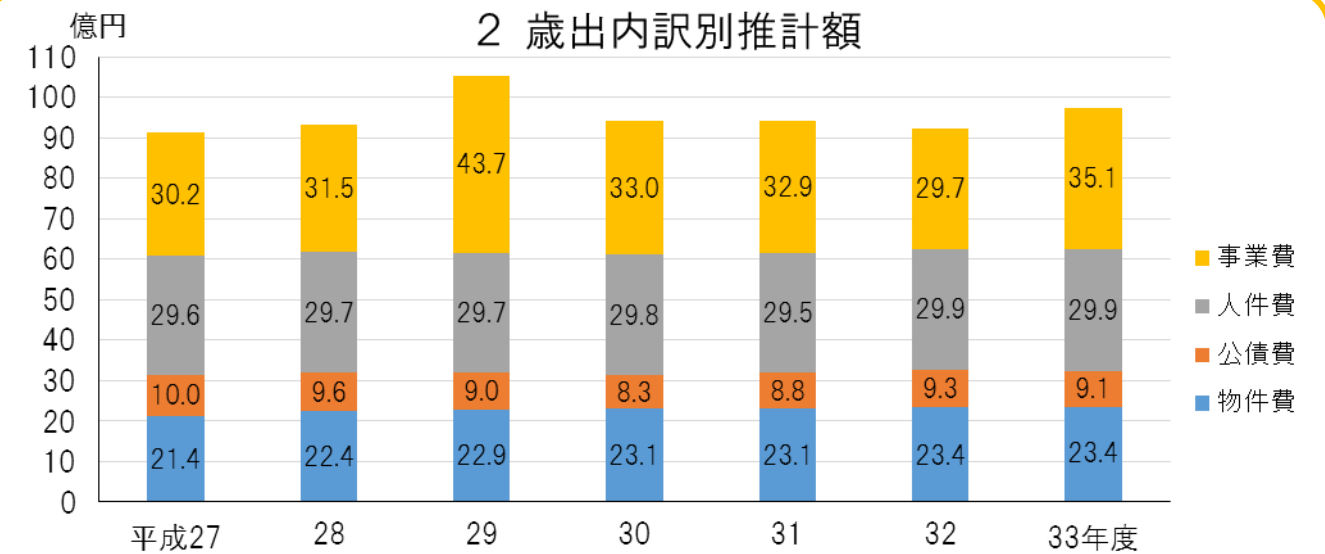
町税は、平成32年に開催される「2020東京オリンピック・パラリンピック」による経済効果等により下げ止まり、その後、若干の増収を見込んでいます



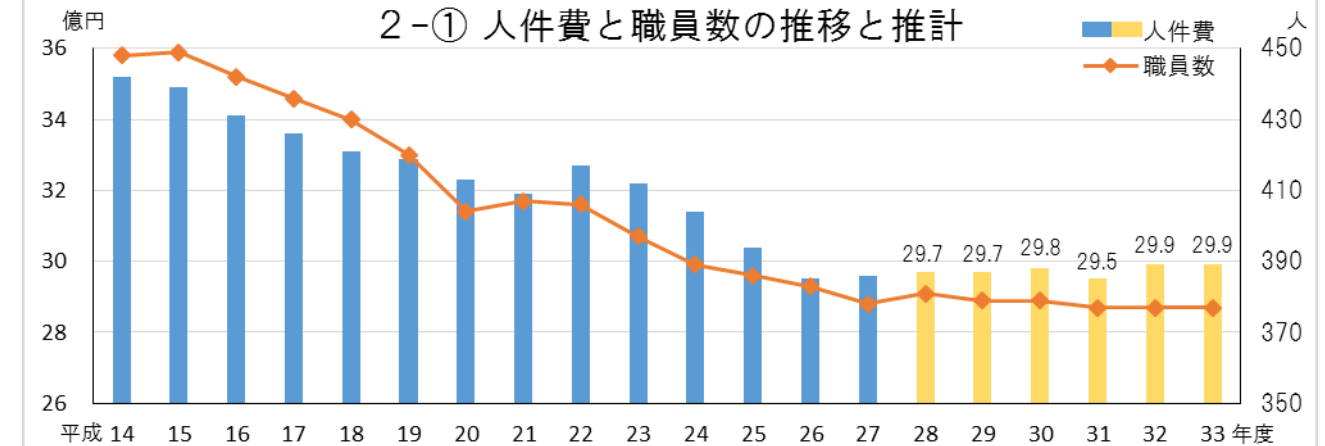
・町債残高は、これまで一貫して削減してきましたが、29年度以降は、公共施設の老朽化に伴う施設改修事業が増えることから、残高の増を見込んでいます
 ・町債残高の増に伴い公債費も増を見込んでいます

※1-①～2-②の棒グラフは、平成14～27年度（水色）は予算額・平成28～33年度（黄色）は推計額を表しております

歳出の主な推計内容



事業費は、施設整備事業の有無により推計額に変動がありますが、物件費は、財政調整基金への積立や消費税増税による増以外は、大きな変動はないものと見込んでいます



人件費は、これまで削減を行っていますが、今後は、30億円を下回る水準で推移するものと見込んでいます

